

## 第6章 知的財産部門の活動

### はじめに

知的財産部門長 本 間 高 弘

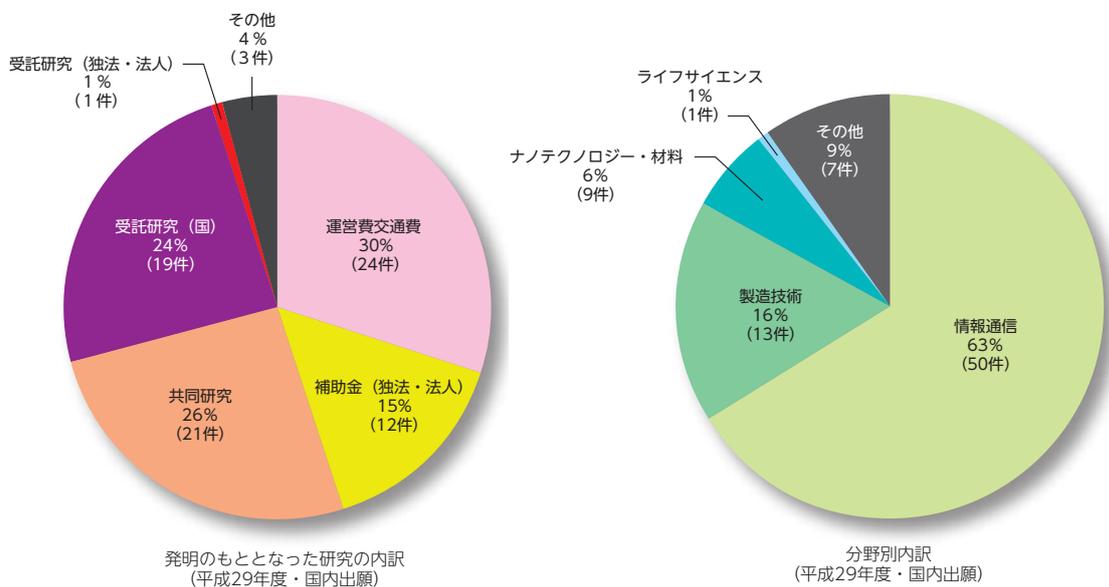
知的財産部門では、大学で生み出される研究成果を社会に還元するため、大学TLOと連携しながら、知的財産の承継と権利化、企業へのライセンス等による活用を図っております。こうした活動を支障なく推進するため、関連規則類の整備や各種契約書（共同研究・受託研究・特許共同出願契約書のひな型）の見直しも適宜実施しております。

また、学内の教員や学生向けの知的財産セミナー、知的財産権の授業、学外の知財関係者向けの知財シンポジウム等を通して、知財への啓発活動や情報発信を積極的に行っております。

2003年に知的財産本部が設置されて以来、知的財産の保護、活用を担うための体制整備とその運営を行ってまいりました。最近の傾向として、本学の主要な研究分野の一つである情報系の知財の活用が盛んになってきています。今後とも学内、学外の皆様方のご要望に沿った支援ができるよう、更なる努力を重ねる所存です。

### 6-1 知的財産活動

平成29年度の知的財産部門では評価委員会を12回開催した。発明の届出は73件、そのうち評価委員会で66件を承継した。また、本学の特色である著作物も20件の届出をすべて承継した。国内出願の分野別、発明のもととなった研究の内訳は以下のとおりである。



本年度までの発明届出・出願件数（国内および外国特許出願、特許登録件数の推移を含む）、特許登録件数、特許権・著作権の実施許諾、および譲渡件数・収入の推移は付録のデータ集（Ⅲ.特許統計データ）に記載した。

## 6-2 産学官連携 DAY

## ■産学官連携 DAY (知財フェア)

【日 時】2017年6月14日 (水) 13:00～15:00

【会 場】電気通信大学 東4号館2階ホール

## 【開催概要】

本年度で第13回目を迎える産学官連携DAYにおいて、知的財産部門は今回2回目となる「知財フェア」を出展した。

## 【展示内容】

- ◇本学知財活動と一押し特許情報を集約したポスター掲示
- ◇本学保有特許と公開済み発明を一件一葉にまとめたシーズ集の配布
- ◇本学一押し知財のライドショー
- ◇産学連携事例の紹介

出展場所が、総合受付から直接見える位置で、かつA会場（オープニングセッションとパラレルセッション）の目の前だったため、多くの来場者の方々の目に触れる機会に恵まれ、昨年の相談数を大きく上回る30件の相談受付件数となった。その内訳は、シーズ集希望者12名、特許実施希望者1名、技術相談者6名、情報収集者6名（重複問合せあり）であった。



本学一押しのライドショー



シーズ集



ポスター

### 6-3 教職員向け知的財産セミナー

■ 『大学における知的財産』 ～成功するための留意点と活用事例～

【日 時】 2017年11月22日（水） 16:20～17:20

【会 場】 東7号館 415号室

【参加対象者】 本学の教職員・研究員

【プログラム】

16:20～16:25 「開催挨拶」

16:25～16:40 「特許権・著作権の基礎知識及び学内手続き」 副部門長・知的財産マネージャー 村松 宏祥

16:40～17:00 「知的財産の活用事例の紹介」 知的財産部門長 教授 本間 高弘

17:00～17:20 「質疑応答」

【開催概要】

これまでの学内知的財産活用事例から得られた知見を教職員と共有することで更なる活用を推進させるため、「知的財産セミナー2017 大学における知的財産～活用事例と留意点～」を開催した。

最初に、特許権を取得するメリットや特許権と著作権の違い、共同研究を行う際の注意点、学内手続き等について説明し、後半は、本学における過去のライセンス事例を具体的に挙げ、ライセンスを可能にする秘訣やトラブルになったケースについて詳細な説明を行った。

今回、特に採用間もない若手教員の参加が多く、各説明の後は活発に質疑応答が行われるなど盛況のうちに終わった。知的財産部門では、今後も更なる知的財産の活用を目指して取り組みを加速していく所存である。



セミナー風景

## 6-4 職種研究セミナー

## ■ 「知的財産関連職種への就職セミナー」

【日 時】 2018年3月2日（金）16:30～18:40

【会 場】 創立80周年記念会館「リサーチ」3F

【主 催】 電気通信大学 産学官連携センター 知的財産部門

【共 催】 学生支援センター 就職支援室



就職セミナーポスター

## 【参加対象者】

2019年春に企業等の知的財産関連の職種に就職を希望する本学学生  
 （情報収集を目的とした学生、知財に興味を持っている学生も受け入れた。）

## 【プログラム】

第1部 講演「知財業界・職種について知ろう!知財関連の資格を取ろう!」

講師：原田忠則特許事務所 所長・弁理士 原田 忠則 氏

第2部 パネルディスカッション「先輩から知財の現場の生の声を聴こう!」

パネリスト：知財関連職種に就業している電気通信大学OB/OG

## 【開催概要】

主催：知的財産部門、共催：就職支援室で、知的財産関連職種への就職セミナーとして開催。

業界・職種の基礎知識を習得するために一般的な説明を行った後、本学OB/OGによるパネルディスカッションや座談会等による個別・具体的な説明を行った。

## 【セミナー内容】

◇第1部 講演（16:30～17:10；40分）

題目：「知財業界・職種について知ろう!知財関連の資格を取ろう!」

講師：原田忠則特許事務所 所長・弁理士 原田 忠則 氏

内容：企業エンジニア、企業の知的財産部門、特許事務所での豊富な経験を持ち、本学でも講義を担当していただいている原田忠則先生に、知的財産に係る業界・職種の基礎知識および知財関連資格（弁理士・知的財産管理技能士）についてご説明いただいた。

◇第2部 パネルディスカッション+座談会（17:15～18:40；1時間25分）

題目：「先輩から知財の現場の生の声を聴こう!」

本学OB/OGの知財部門等担当者をパネリストに迎え、モデレーターからテーマを提示し、コメントを求めながら討議を行った。各パネリストのバックグラウンドを把握したモデレーターが効率的にパネリストにテーマを振り、また、参加者からの質問を適宜パネリストに投げかける形式で進行。その後、各OB/OG、講師を囲んで自由形式の質疑応答を行う座談会を行った。

当日は各機関の秘密事項に触れない範囲で話せるよう、進行に配慮した。

◇<パネルディスカッション テーマ>

(a) 就職活動一般

就活の準備、面接対策、情報収集

(b) 知財部署への就職活動

志望動機の伝え方 知財の知識ほどの程度知っておくべき? 資格は必要?

(c) 「エンジニア」→「知財業界」の転向

エンジニアか知財か、転向のメリットデメリット、転向する時の障壁

(d) 公務員か、企業か、それとも特許事務所?

それぞれの特色と向き不向き、働き方スタイルの違い

◇関係者一覧 (敬称略)

(a) パネリスト

遠藤 雅人 (H15卒;トヨタ自動車株式会社 知的財産部 第1知財推進室 コネクティッドG)

渡辺 崇仁 (H18修;キャノン株式会社 知的財産法務本部 本部長室 統括管理課)

田口 将義 (H20修;ソニー株式会社 知的財産センター 知的財産リスクマネジメント部 1Gp 係長)

萩島 豪 (H20卒;特許庁 審査第四部 インターフェイス 審査官)

羽田 逸美 (H26卒;日本電気株式会社 知的財産本部 開発推進部)

原田 忠則 (原田忠則特許事務所 所長・弁理士)

(b) モデレーター

加古 彰子 (電気通信大学 産学官連携センター 知的財産部門)

(c) 運営スタッフ

吉松 勇 (電気通信大学 産学官連携センター 知的財産部門)

関口 通江 (電気通信大学 産学官連携センター 知的財産部門)

村松 宏祥 (電気通信大学 産学官連携センター 知的財産部門)

東城 和子 (電気通信大学 産学官連携センター 知的財産部門)

鈴木 泰子 (電気通信大学 産学官連携センター 知的財産部門)

電気通信大学IP研究会の学生の皆様

【参加状況】

参加者人数 16名 (うち女性 2名)

事前申込み 17名 (うち欠席 6名)

当日申込み 5名

## 【参加者アンケート結果】

<知的財産に関する仕事に対する興味について>

セミナー開始前：非常に興味がある（就職希望）・興味がある→11名

セミナー終了後：少し高まった・とても高まった→11名

<参加者コメント>

企業によって全くカラーがちがうのを感じられて興味深かった。(学部3年女)

年末や年始に開催した方が良かった。時期が若干遅い。(大学院1年男)

OBの説明会では、まず知財の話は出ないので、非常に貴重な機会をありがとうございました。(大学院1年男)



講演の様子



パネルディスカッションの様子

## 6-5 知的財産教育

### ◇平成29年度 知的財産権に関する授業

平成18年度より知的財産の授業を知的財産部門が担当し、カリキュラム、講師を変更し、学部3年生を主な対象として、前期には知的財産権関係の基本を学習する「知的財産権概論」を、また後期には実際の活用を中心とした「知的財産権管理」を設けた。

その後、平成20年度より大学院において、知的財産権全般についてさらに専門的内容を加味した「知的財産権特論」の授業を開始した。また、平成23年度よりスーパー連携大学院でも「知的財産権特論」の講座を設け、スーパー連携大学院に参加している他大学の大学院生もオンラインで「知的財産権特論」を受講可能とした。本講座は、本学授業の担当講師の他に、専門の外部の弁護士、弁理士にも担当して頂いた。

平成25年度からは情報理工学部先端工学基礎課程にて、知的財産に技術者倫理の内容を加え、新たに「技術者倫理と知的財産」の授業を開始している。

また、平成29年度より3年間、一般社団法人日本レコード協会寄附講座「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」の初回講義で「情報化社会における著作権」を担当する。

### 【講座内容】

- ◇「技術者倫理と知的財産」情報理工学部 先端工学基礎課程 前学期・2単位（講師：本間高弘、他）
  - ◇「知的財産権」情報理工学部 実践教育科目 後学期・2単位（講師：本間高弘、吉松勇、他）
  - ◇「知的財産権特論」大学院情報理工学研究科 大学院実践教育科目 後学期・2単位（講師：本間高弘、他）
  - ◇「知的財産権特論」スーパー連携大学院（講師：本間高弘、他）
- ◇「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」（一般社団法人日本レコード協会寄附講座）  
情報理工学域 学域特別講義B 後学期・2単位 【第1回】情報化社会における著作権



一般社団法人日本レコード協会寄附講座 授業風景